

撲國兒童保護事業の情況

内務省嘱託 甘粕なべ子

最近の世界的戰爭が、如何に各方面に於て、巨大なる損失を生ぜしめしかば、一般社會の知るところである。而して人命の真價も亦此戰爭によりて、一層深く感じられたのである。戰後の歐洲は、人命の保護、殊に兒童の生命保存のために、多大なる努力を注いでゐるのである。某國等に於ては、既に戰前よりして兒童保護の必要を認め、極力斯業のために盡したのであるが、戰後に於ける撲國の兒童保護事業の發達は、殊の外著しいものである。乍併戰前の撲國の兒童保護事業は貧弱なものであつた。最初の兒童保護事業は、一九〇八年に開始された處の彼の嬰兒及び青年の保護中央協會であつた。該事業は私設機關であつて、支部も數ヶ所に設けられたのである。其目的は各年齢を通じての兒童及び母親の保護であつた。外に母親相談所等も數ヶ所にあつた。其他の私設事業もあつたが、特に注意する程のものでもなかつた。中央政府は病院、孤兒貧兒院等には、

多少の補助を與へしも、兒童保護事業には殆んど意を用ひなかつた。政府が痛切に該事業の必要を認めその宣傳につとめ始めたのは、一千九百十八年であつた。當時内務大臣が政事當局者に一文を提して、妊婦、乳兒、嬰兒、幼兒等保護の必要を説き、且つその實行方法を例舉したのである。併し資金に關しては、中央政府の責任でなくして、主に地方廳及び都市に負擔させる方針をとつたのである。たゞ特別の場合に於てのみ、中央政府が補助を與へるのであつた。かくの如く財政上の援助は僅かなものであつたが、兒童保護問題の重視程度は、爲に國家直接の參與事項となるに至つたのである。而して政府が此の重大な問題の解決方法の急務なる事を自覺して來た事は、非常な進歩的傾向と云はねばならぬ。斯くて新しく社會省と保健省とが設立された。而して此兩省はともに兒童保護に關した事業をしてゐる。社會省に於ては、特に兒童に關する調査委員を設け

たのである。兩省共に僅かではあつたが、児童保護に對する豫算もあつたのである。社會省では母親及び児童に關する實際の事業、並びに立法に關し凡ての児童保護の機關の統一を圖つてゐる。而して保護省では產院、母親保護院、母親相談所及び託児所等に關する衛生的方面的監督をなすのである。

併し昨年から中央政府以上の活動を開始した州は下アースリアである。同州は墺共和國全體の人口の三分の一を占め、内地に關する立法の權限内へ持つてゐるのである。同州の政府が児童保護事業に直接關係したのは一九一四年である。公衆保護制度なるものが一九一四年の一月に設けられた。該公衆保護課に於ては、私生兒及び或理由の下に養育資格のない親を持つ児童の保護をするのである、該事業の管理者は政府に指命された男子であつて、其の下に女子の訪問者と云ふのがあつて、孤兒貧兒の家庭の監督をするのである。戰爭開始後は該課の事業も大いに擴張したのである。乳兒をもつてゐる母親の軍事料請願の手續等あらゆる世話をしたのである。又母親相談所が數ヶ所に設けられて、無料牛乳カードを哺乳者に與へたのである。一九一五年の一月に

於て財政困難なるにも拘らず、同課は貧困な妊婦に補助を與へたのである。被保護者の數は婦人も児童も漸次増加してきた。如上の事業は社會一般から非常に歡迎された。一九一九年の四月九日に議會は同課の活動を賞し、同課を下墺州児童局と改名した。同局の活動は非常に盛んにして、一九一九年中には三萬人の児童を永續的に保護し、一九二〇年には出産率が高かつたので、被保護児童數は五萬人に達する見込であつて、一人につき平均百圓の費用を出してゐる。同局の公衆保護課にては八十一名の男子が専任となつて働いてゐる。其他百十五名の婦人の職員もある。特に二千五百名の篤志家の男女が孤兒の監督をしてゐる。児童の生命を保有するには、先づ第一に母親の保護の必要を認め、同局にては母親相談所に重きをおいてゐる。一九一九年には百二十個の母親相談所があつた。そして更に其當時三十三ヶ所に新しく相談所が建設されつゝあつた。日々多數の母親及び妊婦が相談にくるのである。各相談所は一名の醫師が之れを管理してゐるのである。そうして幼児死亡率を低くするため、極力母親の哺乳を獎勵してゐる。又同局に於ては地方へ派出する社會事業家の養成所を設けたのである。不良少年豫防策をし

ては三十ヶ所に晝間娛樂所を設立し、樂器、裁縫、ミシン、手工道具、圖書室等の設備をなし、通學兒童の放課後に於ける監督をなしてゐる。この施設の管理責任は成可く兒童及び親に負はする様にしてある。其他八都市に圖書館を設け、學齡兒童に善良な讀書に趣味を持たせる様につとめてゐる。又同局にては教育的な小冊子を安價にて發賣してゐる。一千九百十九年に職業相談所を八ヶ所に設立した。此種の事業は特に學校との聯絡が必要なので、該相談所の顧問は學校教師である。併し戰事中に生せし產業界動搖のため及び雇主其外社會一般の了解を缺いておつたので、該事業の進歩が大いに妨げられた憾があつた。併し同相談所にては、有害な職業の代りに適當な職業を與へる等、相當の好果は挙げたのである。又少數の同情者は衣類等の寄附も申込んできた。或は徒弟として引取りし篤志家もあつた。勞働兒童及び青年のためには、晝間娛樂所を夜間に解放して、特に彼のために適當なる書籍を備へてある。一九一九年には、身體虛弱な兒童のために十三ヶ所に保護院が設立された。その建築物及び設備の完全なる事は専門家の皆驚嘆するところである。既に三千名の兒童が是等の保養院に收容されたのである。昨年は富豪が地所及び家屋等を同局に提供したので、千九百二十年に於ては八千名の虛弱兒童を收容し得る見込である。同局は一都市に存在する凡ての兒童保護機

關を一つの建物に集中する事の便宜なるを思ひ、既に七都市に於てこれが實行を見たのである。そうしてその統一されたものを兒童ホームとよんである。其他の都市にても近くその實行を見るであらう。都市の如きは、この兒童ホームに、徒弟クラブ、青年労働者クラブ、通學兒童娛樂所、臨時醫療室、休暇ホーム、兒童旅行者の室及び母親相談所等を集中してゐる。

戰國時代に於ては、兒童の健康に非常な重きを置き、運動體操等を大々的に獎勵してゐる。下墺州の兒童局にては特にその必要を感じ、水泳、競走、跳躍等をなさしめてゐる。冬は氷スベリ等の遊びを奨励してゐる。五ヶ所の休暇ホームにては舟こぎの設備まで出來てゐる。

此外日用品供給課を設け、衣類道具、食料等を無料、又は安價にて賣つてゐる。同局にてその費用を負擔して居るも、他よりの寄附も多額あるのである。下墺州の外に上墺州にても兒童局を設けたのである。最近の報告によれば、兒童保護局が全國を通じて設立された筈である。此種の事業は各戰國を通じて實行されてゐる。一千九百十九年中にはベルギー、ウルテンブルグ、セルビア等にも同様の局が設けられた。墺國の如く財政困難なるにも拘らず、かくの如き兒童保護に對する自覺と活動を見るに至つたのは、實に悦ばしき事である。